26 一般財団法人みやぎ産業交流センター







1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港3丁目	1番7号			第 1	宮城県 900.000		
// IT >0							千円(50.6%)
代表者	理事長 千葉 隆政	設 立	平成6年8月1日		第。	仙台市		
八女石	生争及 丁未 隆以	改 立	十成0年8月1日		位	450,000	千円(25.3%)
電話	022-254-7111	ファックス	022-254-7110	出	第3	(株)七十	-七銀行	
电动	022-234-7111	ンドラフへ	022-234-7110	資	位	30,000	千円(1.7%)
団体分類	分類 自立支援団体		展主務課 経済商工観光部		第~	東北電	力(株)宮城	支店
四件刀規	日立又接回体	木工伤 体	国際政策課	の - 状	位第	30,000	千円(1.7%)
県出資額	900,000 千円	+_ / ~~:	https://www.yumemesse.or.jp	況	第 5	(株)仙台	放送	
•割合	(50.6%)	ホームハージ	nttps://www.yumemesse.or.jp		5 位	20,000	千円(1.1%)
					その			
設立目的	国際見本市、展示会、イベン	小等の開	催及び支援に関する事業を		他	349,000	千円(19.6%)
(定款等)	行うことにより、宮城県の産業振興、地域経済発展に寄与する。				出	資等総額	1,779,00	0 千円

2 主な事業内容

		事業費(単位:千円)				
	事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	事業内容	
中**1	妆乳签理 图带表	338,935	349,892 354,638		みやぎ産業交流センターの指定管理事業	
事業1	施設管理運営事業	(91.4%)	(88.4%)	(87.7%)		
車業の	展示会開催事業	7,418	13,765	21,389	各種展示会の主催・協賛等	
尹未2	依小云用准争未	(2.0%)	(3.5%)	(5.3%)		
中央の	展示会出展支援事業	909	1,037	1,068	展示会出展に対する助成金の交付	
事未り	丧 不云ഥ展又抜争来	(0.2%)	(0.3%)	(0.3%)		
その他	屋上办法田促发主要 屋上依凯笙과自主要 井溪	23,599	30,896	27,313		
の事業	展示会活用促進事業,展示施設等改良事業,共通	(6.4%)	(7.8%)	(6.8%)		
	全体事業費		395,590	404,408	指定管理者 みやぎ産業交流センター※	

※共同企業体による管理

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
指定管理者として、堅実な施設管理運営を果たすとともに、見本市、展示会等の開催及び支援等により、財団の使命である県の産業振興、地域経済の発展に寄与していく。	みやぎ産業交流センターの指定管理者として、施設の管理運営のみならず、展示会・商談会等の主催や開催支援を通じた地域産業の振興、国際的な見本市・展示会・国際会議等の誘致など県の産業振興と地域経済の発展に寄与していくよう期待する。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
,	上記3 への対応	前年度に比べ、催事開催件数及び施設利用料収入とも増加したものの、コロナ禍前の稼働状況までの回復には至らなかった。このような中、施設としての公益的な使命を果たすため、安全・安心な催事環境の提供及びお客様の利便性向上に取り組むとともに、施設の利用促進に努めた。	指定管理者として、利用者の利便性向上に向けた施設維持管理やコロナ禍前の稼働状況まで回復させようとする集客業務など、昨年度から展示会等開催支援に取り組んでいる。また、利用者が安全安心で利用できるよう施設及び設備の点検等も定期的に実施する等、団体の必要な役割を果たしているといえる。	
[組織運営の 健全性 ※1	営を継続している。	昨年度に引き続きコンプライアンスの確保について取組が実施されており、組織の健全な運営に努めていると言える。また、新たにハラスメント防止規程を定める等、さらなる健全性の確保に向け、取組みを実施している。今後も公益通報や内部統制に関する取組等の推進を期待する。	A
,	、 財務の 健全性 ※1	前年度に比べ、催事開催件数及び施設利用料収入とも増加し、収支の改善が見られたものの、前年度に引き続き当期経常増減額が赤字となった。 様々なイベント活動等が回復基調で推移してきている状況を踏まえ、より一層の安定した運営に取り組んでいく。	施設稼働状況については、昨年、一昨年と比較して回復してきており、赤字幅も減少傾向となっている。コロナの5類移行後、催事の開催件数や予約件数が徐々に増えており、団体においては、現指定管理期間中に黒字転換を想定していることから、引き続き県として今後も安定した経営となるよう助言していく。	В
	総合評価・今後 の方向性と課題	様々な社会経済活動がコロナ禍前の状況に段階的に回復してきている状況を踏まえ、安全・安心な催事環境の提供に努めるとともに、お客様の利便性や快適性の更なる向上等に取り組みながら、展示施設としての役割を十分に発揮できるよう運営を	コロナの影響により減少した施設利用について、 事業収益が年々増加する回復傾向にあり、施設の 利便性向上や内部統制等に取り組みながら施設運 営も行われ、総合的に健全な組織運営が行われて いると評価できる。今後は昨年度以上にコロナ禍か	総合評価
	アンコロ 江仁(水)区	行っていく。	らの回復が進むと考えられることから、みやぎ産業 交流センターにおいて効率的な運営に努め、利用 率等が増加していくことを期待する。	В

5 経営状況 (単位:千円)

		区分	<u>}</u>	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合語			2,406,051	2,379,483	2,384,824	5,341
		流動資産		209,080	188,530	192,068	3,538
		固定資産		2,196,971	2,190,953	2,192,756	1,803
貸			うち基本財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
貸借	負債合語	i †		53,104	98,628	109,763	11,135
対		流動負債		47,117	91,586	101,661	10,075
照		固定負債		5,987	7,042	8,102	1,060
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財			2,352,947	2,280,855	2,275,061	△ 5,794
		指定正味財產		1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
		一般正味財產	E E	573,947	501,855	496,061	△ 5,794
	経常収			369,432	339,608	412,048	72,440
		うち事業収益		136,087	301,708	399,229	97,521
正	経常費用			385,085	409,548	418,376	8,828
味	うち管理費		14,224	13,959	13,968	9	
財	評価損益等調整前当期経常増減額		△ 15,653	△ 69,940	△ 6,328	63,612	
性	当期経常増減額		△ 16,093	△ 72,020	△ 5,722	66,298	
産増減	経常外収益		0	0	0	0	
計	経常外費用		0	0	0	0	
算	当期経常外増減額		0	0	0	0	
書	当期一般正味財産増減額		△ 16,245	△ 72,092	△ 5,722	66,370	
	当期指定	定正味財産増		0	0	0	0
	当期正味財産増減額		△ 16,245	△ 72,092	△ 5,722	66,370	
	補助金			219,151	23,387	0	△ 23,387
県	委託金 ※2		0	0	0	0	
の	負担金		0	0	0	0	
財	補助金等合計		219,151	23,387	0	△ 23,387	
政的	総収入 ※3		369,432	339,608	412,048	72,440	
	総収入に対する補助金等割合		59.3%	6.9%	0.0%		
関与	単年度			0	0	0	0
7		貸付金残高		0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高		0 加柔红蚁は 非公草に	0	0	0	

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

<u> </u>					
評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	97.8%	95.9%	95.4%	-0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	443.7%	205.9%	188.9%	-17.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-4.4%	-21.2%	-1.4%	19.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.9%	4.1%	3.4%	-0.7%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県退職者)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員	
1又貝	非常勤(うち県退職者)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	平均年齡(歳) 61.5	
	常勤職員 (※4) 9		9	9	平均年収 7.215	
	プロパー職員	8	8	8	(千円) 7,215	
職員	県退職者	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
椒貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齡(歳) 46.3	
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 5.931	
	上記以外の職員(※5)	0	0	0	(千円) 3,931	
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用	障害者数の算定の基礎となる	労働者数 — 雇用障	害者数 — 実雇用率	— % ▼ 不足数 ■ —	

26 一般財団法人みやぎ産業交流センター

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目		評価内容	評	価
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員 に周知しているか。 〔指標〕	①周知している。	1	1
'		✓経営方針の職員等への 周知の有無	②周知していない。	0	'
	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を 含む多様な人材を登用して いるか。	①登用している。	(-)	
		〔指標〕 ✔役員に民間企業等出身者 を登用・配置の有無	②登用していない。	0	1
2		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕	①行っている。	1	1
		✓人材育成や内部登用、 独自の人材確保の取組の有 無	②行っていない。	0	'
		DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕	①設置又は配置している。	1	1
		✔DXについて検討・推進 を行う部署の設置又は担当者 の配置の有無	②設置又は配置していない。	0	'
	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。	①8項目以上整備	\bigcirc	
		〔指標〕 ✔右欄に掲げる業務規程等	②8項目未満整備	0	
		✔ 石懶に掲りる業務規程等 の整備状況	就業規則		
			役員報酬規程		
			職務分掌規程		
			会計規程		1
			契約規程		'
			決裁規程		
			給与規程		
			退職手当規程		
3			施設等管理規程		
			業務継続計画(BCP)		
		いるか。 〔指標〕	①公認会計士・税理士による監事(監査役)監査の実施又は監査法人による 監査の実施。	2	
		✓公認会計士・税理士の関 与の有無	②公認会計士・税理士による定期的な 指導を受けている。	(1)	1
			③公認会計士・税理士による関与はない。	0	
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 [指標]	①整備している。	1	0
		✓組織内の業務監査体制の整備の有無	②整備していない。	0	J

No.	項目		評価内容	評	価	
	内部統制	るが。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体	①下記のうち、6項目以上(会社法法人・その他の法人は4項目以上)を公開している。	2		
		ホームページにおける公開状 況	②下記のうち、6項目未満(会社法法 人・その他の法人は4項目未満)を公 開している。	1		
			③ホームページで公開していない。	0		
			定款(寄附行為)			
			役員等名簿			
			事業計画書		2	
			収支予算書		2	
	取組を行って 〔指標〕		事業(営業)報告書			
			収支計算書			
			貸借対照表			
			損益計算書(正味財産増減計算書)			
3			財産目録			
		コンプライアンスに関する 取組を行っているか。 [指標] ✔右欄に掲げる取組の実施	キャッシュフロー計算書(作成してい る場合)			
			役員の報酬・退職金に関する規定			
			①3項目以上実施している。	2		
			②1~2項目実施している。	(1)		
			③実施していない。	0		
			〇コンプライアンスに関する規程を整備している。			
			○マニュアル等を作成し、職員に配布 する等周知を図っている。		1	
			〇職員に対する啓発等研修の場を設定 している。			
			○公益通報者保護法に基づく公益通報 制度を設けている。			
			〇その他、コンプライアンス経営を充 実するための取組を実施している。			
	合計 (12点満点)					

団体による自己評価 (概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・ 対策等)	県(主務課)の所見	参考 指標
業務規程等の整備や財務情報等を公表し、適切な内部統制及び情報公開を図っている。ハラスメント防止規程を新たに制定するとともに、コンプライアンス関係規程を整備し、弁護士との顧問契約を締結し相談窓口としての機能を持たせ、健全な組織運営を継続している。	ついて取組が実施されており、組織の健全な運営に努めていると言える。また、新たにハラスメント防止規程を定める等、さらなる健全性の	A

<参考指標>

合計点が

9~12点の場合: A (概ね良好) 6~ 8点の場合: B (改善の余地あり) 3~ 5点の場合: C (改善措置が必要) 0~ 2点の場合: D (大いに改善措置が必要)

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価	i内容	評	価			
	採算性		①3期連続黒字(増加)	3				
		✓損益計算書:経常損益 ✓収支計算書:事業収入-(事業費+管理費)	②当期黒字(増加) 又は 当期赤字(減少)かつ2期黒字(増加)	2	0			
			③当期赤字(減少)かつ1期黒字(増加)	1	O			
			④3期連続赤字(減少)	(<u>o</u>				
1		✓公益法人会計:正味財産合計-出資等 合計 ✓企業会計 :利益剰余金	①3期連続黒字(増加)	3				
			②当期黒字(増加) 又は 当期赤字(減少)かつ2期黒字(増加)	2	0			
			③当期赤字(減少)かつ1期黒字(増加)	1	V			
			④3期連続赤字(減少)	0				
			①当期≧0(累積欠損金なし)	2	2			
			②当期<〇 (累積欠損金あり)	0				
	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕正味財産(自己資本)比率の状況	①当期≧30%	2	2			
		✔正味財産合計(純資産)÷資産合計 ×100	②当期<30%	0	۷			
2		借入金に依存していないか。 [指標] 借入金依存度の状況 ✓ (短期借入金+長期借入金)÷資産	①当期≦正味財産(自己資本)比率、借入 金なし	(\exists)	1			
		合計×100	②当期>正味財産(自己資本)比率	0				
		十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	①当期≥100%	1	1			
		- Proposition Number of Difference	②当期<100%	0				
	合計 (12点満点)							

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考 指標
前年度に比べ、催事開催件数及び施設利用料収入とも増加し、収支の改善が見られたものの、前年度に引き続き当期経常増減額が赤字となった。様々なイベント活動等が回復基調で推移してきている状況を踏まえ、より一層の安定した運営に取り組んでいく。	施設稼働状況については、昨年、一昨年と 比較して回復してきており、赤字幅も減少傾 向となっている。コロナの5類移行後、催事 の開催件数や予約件数が徐々に増えており、 団体においては、現指定管理期間中に黒字転 換を想定していることから、引き続き県とし て今後も安定した経営となるよう助言してい く。	В

<参考指標>

合計点が

10~12点の場合: A (概ね良好) 6~ 9点の場合: B (改善の余地あり) 3~ 5点の場合: C (改善措置が必要) 0~ 2点の場合: D (大いに改善措置が必要)